

第 1 号議案 令和 6 年度小郡三井医師会事業計画に関する件

令和 6 年度小郡三井医師会事業計画（案）

令和 6 年度が始まります。4 年間もの長き間にわたり新型コロナウイルス感染症に翻弄され続けました。発生当初は重症化率も高く大勢の方が亡くなられる中での手探りの状況の中で医師会の先生方には発熱外来を開設していただき、小郡三井医師会管内に置きましては、それほどまでの大きな混乱もなく過ごすことができました。昨年 5 月よりコロナウイルス感染症は 2 類感染症からインフルエンザ同様の 5 類感染症に変更されました。重症化率は減少したものの、依然として感染率は高く、さらには季節を問わず流行をきたす点においては問題があり、今後も感染症急増の波が繰り返すことが予想され、まさにコロナとの共存が求められてきます。国はコロナ診療に関するほぼすべての補助・加算などの支援を打ち切る方針としていますが、県医師会、日本医師会を通して必要な支援を求めているかなければならないと考えています。

従来より 2025 年問題が取り沙汰されていましたが、いよいよ 2025 年まであと 1 年となり高齢化問題は現実の問題として医療の現場に様々な新たな問題を起こしてきており、さらにはコロナ禍によって前倒しで問題が表面化している問題もあります。これからもさらに医療介護の連携が重要となってくると考えています。介護の現場には医師以外の管理者による事業所も多くあります。そのような事業者に対しても医師会を中心とした連携の輪を広げ、地域包括ケアシステムを整備していく考えです。

今年の 4 月からは「医師の働き方改革」が本格的に動き始めます。この改革によって一番の影響を受けるのは地域の夜間休日の診療体制です。当地域における夜間休日医療提供体制は他地域の大学病院などからの派遣医によってその大半が賄われています。休日夜間医療提供をする医療機関においては当面の課題である宿日直許可をほぼ取ることができましたが、今年に入り大学病院などにおける医師の研究・自己研鑽の時間も勤務に当たるという解釈がなされ今後、今まで同様に医師の派遣を大学側が行ってくれるかはまだ不透明な部分が残っています。医師会としても独自に地域の一次救急医療提供体制について再度検討していく必要があるかと考えています。

昨年末には小郡三井医師会内の各部会がそれぞれ忘年会を開き、今年 1 月には 4 年ぶりに医師会の新年会も開催することができました。30 名を超える参加者に参加していただき皆様方も楽しんでいただいた様子でしたが、現在の小郡三井医師会の会員数は 119 名であり、それを考えるともう少し特に若い世代の先生方にも参加していただきたいかったという感じが残ります。2040 年からはいよいよ高齢者の数も減少傾向に入るといふ、今の社会とは全く違う状況に変わっていきます。残念ながらその時、私自身を含め多くの私と同世代の会員の先生方は、医療従事者としてその変革していく社会に貢献することは困難かと思っています。まさに今の 30 代、40 代、50 代の先生方が中心となり、これからの医療提供体制のあり方を考え、そこでいかなる役割を医師会が果たしていかなければならないかを考えていかなければなりません。これからの時代の変化の中、医療も変化していかなければならず、地域の住民の方々が安心して暮らしていけることはもちろん、医療従事者も安心して医療を継続、提供していくためにも、その中での医師会の役割は欠かせないものと考えています。どうかこれまで以上の医師会に対するご理解とご協力をお願いいたします。

I. 事業項目

1、総合（担当；島田会長 古川副会長）

1) 会議等

イ) 理事会 毎月1回、その他必要に応じて適時開催。

ロ) 総会 定時総会 年に1回。(6月・・・決算総会)

臨時総会 3月(予算総会)及び必要に応じて開催。

ハ) 全員協議会 必要に応じて開催。

ニ) 各種委員会の活性化

構成する委員数を減らし開催しやすくすることにより活性化を図ります。

ホ) 行政との会議・懇談会

会長及び各担当理事と連携してこれにあたります。

ヘ) 医師会事務局運営管理

ト) 郡市健康づくり推進協議会へ会長及び委員としての参加。

会長及び各担当理事、各委員長と連携してこれにあたります。

2、学術・生涯教育（担当；(正) 柳理事 (副) 田中久志理事）

日本医師会生涯教育カリキュラム＜2016＞に則り生涯教育を行う。

日医生涯教育認定証の発行間隔は3年間とし、3年間で単位数とカリキュラムコード数の合計数が60以上の取得者に日医生涯教育認定証を発行する

イ) 日本医師会雑誌を利用した解答(セルフアセスメント) 日本医師会雑誌に掲載された問題に対する回答は、日本医師会が証明・管理する。

ロ) 日医 e-ラーニング(セルフアセスメント) 生涯教育 on-line で配信されているコンテンツを受講し、セルフアセスメントで80%以上の正答率を得た場合に単位を取得できる。

ハ) 講習会・講演会・ワークショップ等

毎日の診療に役立つような話題とそのスペシャリストをカリキュラムコードが重複しないように選定し、多くの会員の参加を図りたい。

3、医療保険・後期高齢者医療（担当；(正) 肥山理事 (副) 田中英二理事）

イ) 情報の収集・分析に努め会員への周知を徹底。

ほとんど電子メールで伝達している。県医師会からの通達はその都度行うとともに、**monthly report** でもまとめて行い、それを医師会のホームページにもデータベース化している。

ロ) 九州厚生局による新規個別指導および個別指導への立会い、改善へのサポート。県医師会では、各郡市医師会による新規個別指導前の模擬指導の実施を推奨している。

ハ) 後期高齢者医療保険

平成20年4月1日から実施された。75歳以上の全ての方が対象。ただし65歳以上75歳未満でも一定の障害認定を受けた者も対象になる。後期高齢者医療広域連合が保険者。

4、労災・自賠医療（担当；（正）田中英二理事（副）肥山理事）

- イ）労災保険情報センター（RIC）への加入促進。
- ロ）労災レセプトの自主点検。
- ハ）各労災・自賠医療機関での現場の問題点の集約・検討。
- 二）労災保険指定医協会・自賠医療協議会よりの関連情報の会員への周知。
 - ①警察用診断書について
 - ②医療照会について
 - ③医療類似行為について
 - ④弁護士特約にまつわるトラブルについて

5、介護保険・障害福祉（担当；（正）柳理事（副）古川副会長）

- イ）当医師会は、小郡三井地域の在宅医療連携の拠点として、今後も積極的な役割を果たす医療機関と強く連携していく。さらに、小郡三井地域では、在宅医療・介護連携センターを中心に、小郡市、久留米市、大刀洗町と協力して地域包括ケアシステムの構築と強化を進めていく。その一環として、小郡三井地域包括ケアシステム研究会で研修会や事例検討会を開催し、多職種間の連携を推進する。これにより高齢者を地域で支えるしくみの実現に努める。
- ロ）小郡市障害者計画、小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に参画し、各関係機関と協力しながらその実現に努める。
- ハ）介護認定審査会、障害者支援区分認定審査会の運営に協力する。
- 二）認知症対策においては久留米認知症ネットワーク等とも協力し、一般診療科と精神科医及び行政の緊密な連携を通して認知症の早期発見と早期治療、ケアの向上を目指す。

6、地域保健（担当；（正）淡河理事（副）田中英二理事）

- 1) 行政・福祉関係者との情報交換
 - イ）小郡三井地区市町村との連携
平成20年度より開始された特定健診・特定保健指導について令和6年度も、緊密に市町村との連携を図る。
 - ロ）市町教育委員会との連携
学校保健関係は行政においても一般の健康施策と別になっているために、別途教務課ないし教育委員会との会議の場を設ける。小郡市三井郡学校保健会に役員を派遣し迅速に対応する。
- 2) 予防接種事業への協力
 - イ）インフルエンザ予防接種に関しては令和6年度も前年同様継続して実施するように努力する。
 - ロ）個別予防接種現場での医療事故防止策を徹底し、会員への事故防止啓発に努める。
- 3) 日本医師会認定健康スポーツ医の活動支援
 - イ）地域の健康づくりに積極的に参加する。
 - ロ）認定健康スポーツ医の取得促進を行う。

4) 集団個別検診

イ) 平成 20 年度より開始された特定健診・特定保健指導（集団・個別）を令和 6 年度も実施する。今年度も小郡市・大刀洗町においては 7 月から翌年 2 月までの 8 ヶ月間、久留米市においては 6 月から翌年 3 月までの 10 ヶ月間の期間で個別の特定健診を行い、受診率向上を図る。

平成 31 年度より糖尿病重症化予防対策事業が各市町村で行われるようになり、久留米市では CKD（慢性腎臓病）啓発事業、小郡市と大刀洗町では糖尿病等連携会議を行っている。これらの事業に協力し、会員へ周知、協力をお願いして、住民の糖尿病重症化予防を行う。

また、令和 3 年度より高齢者の保険事業と介護予防の一体的事業が開始され、これについても各市町村と連携して取り組む。

ロ) 婦人科がん、乳がん、妊婦検診は市町村にて実施状況が異なっており周知をはかる。特に乳がん検診においては、平成 28 年 4 月に「がん予防重点健康境域及びがん検診実施のための指針」が一部改正された事をうけ、その実施要綱の変更についての周知をはかる。また、平成 21 年 10 月より女性特有のがん検診推進事業が始まっており、実施協力にあたる。

令和 2 年度から各市町村で胃がん内視鏡検診が個別検診として開始され、今年度も同様にできるだけ多くの会員へ周知し、実施協力をお願いする。

ハ) 福岡県では HBs 抗原・HCV 抗体の測定をハイリスク者に実施中である。また各市町村においても定期健診で HBs 抗原・HCV 抗体の測定を実施中である。肝炎対策基本法の実施に協力する。

5) がん検診受診率向上のための会議

小郡市、久留米市、大刀洗町の各担当と今後のがん検診受診率向上を目的とした話し合いを実施する。昨年度から小郡市で大腸がん検診、前立腺がん検診の個別検診が開始され、今年度から大刀洗町でも同様の個別のがん検診が開始される。その実施にあたり会員への周知、実施協力をお願いし、がん検診の受診率向上を図る。

7、学校保健 （担当；（正）田中英二理事 （副）古川副会長）

2023.5.8 より Covid19 の感染症法上の位置づけが 5 類に変更。

学校保健領域においては Covid-19 やインフルエンザ等の感染状況に合わせて適宜メリハリのある対応が必要である。

イ) 学校医会開催。

8 月あるいは 9 月及び必要時に行う。学校保健に関する情報伝達及び研修を行う。

2023 年は 9/29 に予防接種講演会後に開催。

ロ) 学校健診、結核検診の実施。

Covid-19 やその他感染症等の流行に配慮した環境整備や熱中症予防のもと、教育委員会、学校とも十分協議を行い、健診を実施する。

脱衣を伴う健診を実施するにあたっては生徒、児童及び保護者に十分配慮する。

ハ) 心臓検診の実施。

学校健診同様に Covid-19 やその他感染症の流行に配慮した環境整備（3 密を避けるなど）のもと 1 次検診を実施、2 次検診対象者の抽出を行い、2 次検診を実施す

る。

なお心電図検査で運動負荷試験が必要な生徒は 2 次検診の結果によらず直接 3 次検診医療機関を紹介する。

二) 腎臓検診の実施。

集団検尿（一次二次）にて潜血やたんぱく尿指摘時は生理期間を避け、校医またはかかりつけ医を受診（三次検尿として）する。3 次検尿の 1 回目が陽性の場合には従来通りさらに 2 回検尿を受ける。

さらなる精査の必要な際は久留米大学病院小児科もしくは聖マリア病院小児科受診。

ホ) 学校医研修会

令和 5 年度は 4 年ぶりに学校医会を開催するも研修会は未実施であった。令和 6 年度は実施を予定

8、母子保健 （担当；（正）橋本理事 （副）古川副会長）

1) 乳幼児健診

イ) 小郡市の乳幼児集団健診は市内の小児科専門医、小児科標榜医加え小郡部会会員によって継続維持されている。健診医の安定的な確保と小郡部会会員仕事分担の標準化のため他の部会と同様小郡部会での管理に変更となっている。令和 3 年度より大刀洗町の聖ヨゼフ園から小児科医師が 1 歳半健診の一部に執務いただくこととなった。また令和 5 年度からは 10 ヶ月健診が集団健診から個別健診に移行することとなった。

ロ) 大刀洗町の乳幼児集団健診は医師会の小児科専門医、小児科標榜医及び大刀洗部会員によって継続、維持されている。令和 3 年度からは聖ヨゼフ園の小児科医師も 4 ヶ月と 10 ヶ月健診に執務いただくこととなった。

ハ) 久留米市北野町は個別健診に加え集団健診も行われている。平成 23 年度から 4 カ月と 10 カ月では集団健診が廃止され、個別健診単独となった。

2) 育児支援並びに虐待の防止

2 市 1 町は小児虐待に対する相談窓口または委員会を設けている。医療現場が行政、警察、児童相談所と連携して活動できるような情報発信を行っていく。

3) 平成 28 年度より大刀洗町で、平成 29 年度より小郡市で産後ケア事業が開始されている。小郡三井医師会としては産科医会を中心として積極的に事業に協力する。

9、予防接種 （担当；（正）橋本理事 （副）古川副会長）

イ) 平成 31 年 4 月 1 日より 3 年間、昭和 37 年 4 月 2 日より昭和 54 年 4 月 1 日までに生まれた男性に対して無料の風しん抗体検査が実施され、抗体が低力価の男性に対しては定期接種として麻しん風疹ワクチンが始まっている。またクーポン利用の定期接種も行われている。どちらも終了予定であったが妊娠希望者とその家族の①任意接種及び②クーポン使用の定期接種はどちらも令和 6 年度も継続となりました。

ロ) 近年、毎年のように予防接種実施要綱が変更され、医療現場の混乱を招いている。また接種過誤も発生しており、これらに対応するため予防接種講習会を開催する。

- 平成 23 年度以降は 2 年に 1 回の講習会参加が予防接種事業受託の条件となった。
- ハ) 当医師会が所属する 2 市 1 町間では予防接種料金に差が見られる。今後も適正な接種料金設定のため各行政との交渉を継続する。
- ニ) 子宮頸がんワクチンが令和 3 年 11 月に「積極的な接種勧奨の差し控え」が廃止となったのをうけ、令和 4 年 4 月から個別干渉通知を発送することとなった。対象は中学 1 年生から高校 1 年生までおよび「キャッチアップ接種対象者」という差し控えの期間に接種していない方々になります。キャッチアップ接種は今年度が最後になりますので、最初の接種は令和 6 年 9 月末までに打たないといけないのでご注意ください。以上の対象者は公費にて本人負担無料となります。
- ホ) 令和 6 年度より現行の四種混合ワクチンに H i b ワクチンを加えた五種混合ワクチンが開始となります。四種混合ワクチンを今までに打ったことがある人に五種混合ワクチンを使うことはできませんのでご注意ください。

10、産業保健 （担当；（正）柳理事 （副）田中英二理事）

労働者の健康確保が社会的課題となり、2019 年 4 月 1 日施行の働き方改革法案により産業医・産業保健機能と長時間労働に対する面接指導が強化された。現在産業医活動中の先生、資格保有はしているものの活動は行っていない先生、またこれから産業医活動に関心のある先生にも役立つような産業医講習会の情報提供の他、小郡三井医師会館をサテライト会場とする講習会も開催する。

当医師会内での活動予定は以下の通り。

イ) 過重労働に対する対応。

今後メンタルヘルスに対する相談がさらに増加すると考えられ、相談出来る体制を作っておく。メンタルヘルス対策の普及促進のための戸別訪問支援。

ロ) うつ病の増加と自殺予防対策

各医療施設で産業相談事業、産業保健指導を推進。

事業所を訪問して産業医の役割を説明して事業所相談につなげる。

ハ) 医師会ホームページ内、地域産業保健センターネットサイトの充実。

ニ) 事業所健診への協力。

ホ) 嘱託産業医が必要な 50 人以上の従業員を有する事業場の新規開拓。

へ) 日医認定産業医の育成と産業医研修。

研修会の情報提供や会員への参加啓蒙を通して産業保健活動を活性化。

ト) 産業保健総合支援事業について

久留米地域産業保健センターとの連携など

11、医療情報システム （担当；（正）柳理事 （副）田中久志理事）

1) 医師会ホームページの活用

地域住民から医療介護従事者にもわかりやすい WEB サイト構築を目指す。

2) 医療 DX の推進

この数年のコロナ禍で医療 DX が飛躍的に推進され、医療情報地域連携システムの有用性も広く認識された。全国医療情報ネットワーク（全国 PF）と地域医療連携ネットワーク（地連 NW）については機能や役割の違いから併用するのが有用とされてい

る。

3) 地域医療連携ネットワーク

病診連携はもちろん、地域包括ケアシステムの実践に不可欠なツールであり、他の職種間の連携を促進します。さらに、ペーパーレス化や各種手続きのオンライン化にも貢献し、地域におけるシームレスなケアを可能にします。

イ) くるめ診療情報ネットワークシステムについて

地域の病診連携をより充実させるため、インターネット回線を利用した「くるめ診療情報ネットワーク（アザレアネット）」が平成 24 年 8 月に発足した。当医師会会員の参加は可能である。当医師会は閲覧施設の立場で久留米市、開示施設（聖マリア病院、嶋田病院など）との協議会に参加している。今後開示病院の増加に伴い閲覧施設の増加も期待されている。

ロ) とびうめネットについて

要介護高齢者などあらかじめ在宅での医療や介護の情報をかかりつけ医で登録することにより、サービス利用者と登録医療施設（かかりつけ医）、登録介護施設、容態が急変していざという時の病院（二次医療機関）などがこの情報を共有し、24 時間態勢で迅速に対応できるようなしくみを地域一帯で構築するものです。小郡三井医師会では平成 28 年度より運用が開始されている。

診療所と病院間の医療情報の共有、災害時のバックアップ機能、多職種連携機能に期待し利用を進めている。

12、救急災害医療（担当；（正）田中英二理事（副）淡河理事）

1) 大災害対策

イ) 緊急連絡網の確認。

携帯電話による連絡網の構築、抜き打ちの連絡訓練の実施。

ロ) 災害時トリアージの会員への啓蒙。

地域災害訓練へ参加しトリアージの訓練を行なう。（メンバーは委員会メンバー及び医師会員のなかから選び参加してもらう）

なお 2023 年度は 11/19（日）に 4 年ぶりに開催の小郡大刀洗地域防災訓練に島田会長臨席の下 梯 龍一先生 富田英春先生 柳 大三郎先生 工藤 嘉公先生 担当理事の田中が参加し、トリアージ訓練を行った。

ハ) 災害発生時における「医療救護計画」の見直しを行う。

2) 休日診療体制

12 月～2 月までの日祝日（いわゆる感冒流行期）及び年末年始（12/31～1/3：年によって多少増加する事あり）の在宅当番医制度を導入し在宅当番医の対象は特定健診に参加している医療機関（病院群 5 診療所群 28）を対象とする。

なおすでに小児科休日診療を担って頂いている会員、広域圏当番医をされている眼科、耳鼻咽喉科の会員、精神科当番医担当の 2 病院（本間病院、蒲池病院）は本件対象より除外する。Covid-19 やインフルエンザ等感染症の流行状況も時期により異なるため、状況に応じた準備（検査キット数や人員の配置など）をする必要もあり、休日当番医担当の会員各位には当番医での現状（受診者数 検査数 陽性者数 疾患名（Covid-19、インフルエンザ等）を速やかに次の当番医の会員の先生と医師会

に FAX でご報告して頂く。

3) 救急医療への理解、啓蒙

働き方改革が 2024 年 4 月より厳格に実施される予定であるが、とても今までの救急体制など維持できない現状である。不適正な救急車の依頼をなくし、適正な利用を促す。また軽症例の休日、夜間救急の受診は控えるように行政が中心となり、一般への理解、啓蒙活動が不可欠である。

13、医事調停・診療情報の開示（担当；（正）淡河理事（副）橋本理事）

1) 医事調停

- イ) 医事紛争発生時の具体的対策の相談、指示。
- ロ) 医事紛争該当事例の情報は担当理事と会長のみ取り扱う。

2) 診療情報の開示

- イ) インフォームド・コンセントについて啓蒙。
- ロ) 診療情報開示について研修。
- ハ) 自浄作用活性化委員会の報告。
- ニ) 患者や家族及び市民の苦情相談に対応する。

14、医師会財務・税務（担当；（正）田中久志理事（副）肥山理事）

- イ) 予算・決算書（案）の作成は理事会・事務局・担当理事で作成する。（案）は可能な限り早めに総会前に会員へ配布する。
- ロ) 医師会会計監査は年に 2 回行う。毎月の出納の点検作業は確実に行う。

15、麻薬・向精神薬（担当；（正）橋本理事（副）柳理事）

- イ) 麻薬・向精神薬の盗難が現在も発生しているので取扱・保管・管理を徹底する。
- ロ) 偽造処方箋を使用して薬を手に入れようとする詐欺事件が調剤薬局で発見されるので注意を促していく。
- ハ) 麻薬使用者の低年齢化がみられ、経口麻薬が蔓延し学童に対しても麻薬使用の危険性が考えられ、今後必要に応じ学校での覚せい剤の乱用防止の講演等啓蒙活動を今後も実施できるように協力する。

16、地域環境保護（医療廃棄物を含む）（担当；（正）肥山理事（副）田中英二理事）

- イ) 医療廃棄物の施設内及び施設外での管理と適正処理を徹底する。
詳細については以下のガイドラインを参照されたい。
廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル（環境省、令和 4 年 6 月）
<https://www.env.go.jp/content/000044789.pdf>
廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（環境省、令和 5 年 3 月一部改定）
<https://www.env.go.jp/content/000124133.pdf>
- ロ) 職能団体として小郡三井地区の環境保護に大きな視野で取り組む。

17、感染症対策（担当；（正）橋本理事（副）肥山理事）

イ) 感染症に対する会員施設の職員への意識喚起。(手洗い・消毒・清潔不潔の認識)

ロ) 届け出義務のある感染症についての法的義務の徹底。医師会での情報把握。

インフルエンザについては昨年度、今年度ともに流行は見られていない、新型コロナウイルス感染症については引き続き医師会での集計と週1回のメールによる患者数の周知を継続していく

ハ) 新型コロナウイルス(COVID-19)等への対策

令和元年12月に武漢で発生した新型コロナウイルスは中国全土に広がり、日本でも令和2年3月ごろより猛威を振るった。自治体との連携及び会員への的確な医療情報伝達により地域での混乱や被害を最小限に抑えるよう努力していきたい。また、コロナワクチンの接種も令和3年2月末より開始となり施行されていたが公費負担による接種は3月31日をもって終了となります。

また、令和5年5月8日をもって新型コロナウイルスは新型インフル特措法からはずれることとなり、5類に分類されることとなった。これにより検査、ワクチン、治療薬の公費負担も段階的に終了することが決まった。

18、臨床検査 (担当 ; (正) 古川副会長 (副) 淡河理事)

2018年12月1日に施行された「検体検査の品質・精度確保に関する医療法の改正」によって、医療機関みずから行う検体検査についても精度確保の方法に関する基準と規制が定められた。この法律に則って、各医療機関における検体検査の精度管理を推進し臨床検査の品質を維持するよう努力する。

19、会員福祉 (担当 ; (正) 柳理事 (副) 田中久志理事)

会員同士の親睦を深め、地域住民の安心につながる医療者間の信頼関係を構築すべくイベントを企画・開催していく。

20、会館運営・営繕 (担当 ; (正) 田中久志理事 (副) 柳理事)

イ) 医師会館の運営、備品調達、営繕を行う。

ロ) 将来の建て替え、増改築に備えた建設基金を設立する。

21、広報・ボランティア (担当 ; (正) 田中久志理事 (副) 柳理事)

イ) 医師会ホームページ、その他の媒体を通じて小郡三井医師会の活動状況を地域社会に対して発信する。

ロ) 他団体のボランティア活動、行政の健康関連事業、地域の健康づくり支援事業に協力する。

ハ) 各種行事の際の医療協力、講習会、講演会の開催等は今後とも継続して行うものとする。

ニ) あすてらすヘルスプロモーションの活動に協力する。

ホ) 高松凌雲顕彰会の活動に協力する。

22、入会相談 (担当 ; (正) 古川副会長 (副) 柳理事)

公正取引委員会の基本ルールを踏まえ個々のケースに対応したい。

23、医療安全管理（担当；（正）田中英二理事（副）橋本理事）

- イ）行政・県医師会などからの関連情報の会員への周知。
- ロ）安全管理対策に関する啓蒙目的で研修会を行う。
- ハ）会員の医療施設内での事故防止など医療安全管理についての相談を受けられる体制制作りに努める。
- ニ）医療機器について職員に研修を行い事故防止に努める。

24、個人情報保護（担当；（正）橋本理事（副）淡河理事）

平成 27 年よりマイナンバー制度が導入されたが、医療現場での個人情報の取扱いの現状を把握・検討し、明らかになった問題点については対処する。

25、医業経営（税務・労務を含む）（担当；（正）田中久志理事（副）肥山理事）

医業経営、税務、労務に関する情報伝達を行い、関連講習会を企画する。

26、精神保健（担当；（正）古川副会長（副）橋本理事）

- イ）北筑後保健所運営協議会精神保健福祉部会、久留米市かかりつけ医うつ病ネットワークの活動に参加し、また小郡市との協力を通し自殺予防のための施策を推進する。
- ロ）一般診療科医と精神科医の連携を進め、うつ病患者の早期発見と早期治療につなげるにより地域での自殺予防を進めていく。

27、男女共同参画（担当；（正）田中久志理事（副）古川副会長）

女性医療従事者が臨床現場で活躍出来るように支援を行う。

28、大刀洗部会担当（柳部会長（副）平辻）

部会長として行政の話し合いと部会会員への伝達、部会会員からの意見収集。大刀洗町関連の会議出席。

29、北野部会担当（田中（泰）部会長（副）田中（政））

部会長として行政の話し合いと部会会員への伝達、部会会員からの意見収集。久留米市関連の会議出席等の業務を行う。

30、小郡部会担当（梯部会長（副）古川）

小郡部会会員の親睦を図る。小郡市健康づくり推進協議会へ会長および委員として参加する。また小郡市国民健康保険協議会に会員として参加する。